

第48回 香川県環境審議会計画部会

日 時：令和3年1月19日（火） 10時～

場 所：香川用水資料館 多目的室

これまでの環境審議会計画部会の審議内容について

○第45回環境審議会計画部会（R2.1.22）

- 議題 ・ 現状と課題及び指標の推移について
・ 次期計画の策定方針（案）について

○第46回環境審議会計画部会（R2.3.25）

- 議題 ・ 第45回環境審議会計画部会における意見等について
・ 基本目標・施策体系について
①香川県環境基本計画
②香川県地球温暖化対策推進計画
③香川県廃棄物処理計画（以下、「3計画」という。）

○第47回環境審議会計画部会（R2.6.5延期 → R2.11.24）

- 議題 ・ 3計画の基本目標・施策体系の見直しについて

○第48回環境審議会計画部会（R3.1.19）

- 議題 ・ 3計画の骨子案について

1. 各計画の共通事項（指標設定）

指標の設定方法

- 「環境基本計画」については、原則として、「基本目標（大項目）」、「施策展開（小項目）」ごとに指標を設定する。
- 「基本目標（大項目）」ごとの指標については、2つの指標を設定し、県政モニターアンケートなどを活用して評価する。
- 「地球温暖化対策推進計画」、「廃棄物処理計画」については、基本目標及び「施策展開（小項目）」ごとに指標を設定する。

※各計画の構成（枠囲みが指標設定部分）

環境基本計画	地球温暖化対策推進計画 廃棄物処理計画
基本目標（大項目）	基本目標
施策区分（中項目）	施策区分（大項目）
施策展開（小項目）	施策の柱（中項目）
	施策展開（小項目）

2. 次期環境基本計画骨子案概要

1 計画に関する基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

- 香川県環境基本条例に定める基本理念のもと、同条例第9条に基づき、本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。

(2) 計画の位置づけ・性格

- 環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進する基本計画
- 「香川県総合計画」の環境に関する分野別計画
- 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条に基づく環境教育等の推進に関する行動計画
- 生物多様性基本法第13条に基づく「生物多様性地域戦略」

(3) 計画の期間

- 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間

(4) 計画の対象範囲

- 環境全般
※緑化の推進とみどりの保全を総合的かつ計画的に推進するものは、「香川県みどりの基本計画」で取り扱う。

(5) 基本的な考え方

- 本県独自の環境を守り育てるため、行政と県民をはじめ地域等が一体となって取り組む地域づくりに重点的に取組み、各分野の施策の一層の推進を図る。
- 環境基本計画に掲げる施策を実施することで、本県の環境課題の解決を図るとともに、SDGsの目標達成にも貢献していく。
- 新型コロナウイルス感染症による環境への影響を考慮したうえで、将来的に環境と成長の好循環が実現する社会を目指していく。

次期環境基本計画の将来像と環境分野

【将来像】 県民みんなで作る 人と自然が共生する持続可能な香川

1 各分野にまたがる基盤整備・地域づくり

2 地球環境分野

3 資源循環分野

4 自然環境分野

5 生活環境分野

各環境分野における基本目標と指標

基本目標（大項目）	指標 1（R1→R7）	指標 2（R1→R7）
1 環境を守り育てる地域づくりの推進	県と連携した市町・事業者・民間団体数（累計）（78団体→94団体）	環境保全活動や環境学習講座等への参加状況（調整中→検討中）
2 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全	温室効果ガス削減率（▲16.3%(H29暫定値)→検討中）	「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度（調整中→検討中）
3 環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成	一般廃棄物の最終処分量（3.1万 t (H30)→2.6万t) 産業廃棄物の最終処分量（17.9万t(H30)→16.1万t)	3 Rの推進に積極的に取り組むと答えた人の割合（調整中→検討中）
4 自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進	生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数（累計）（調整中→検討中）	生物多様性に関する県民の認知度（27%→40%）
5 安全で安心して暮らせる生活環境の保全	各小項目の達成度(A評価の項目数）（2項目→8項目）	生活環境の向上（大気・水・騒音）の満足度（調整中→検討中）

基本目標1

【各分野にまたがる基盤整備・地域づくり】環境を守り育てる地域づくりの推進

【指標】 ★県と連携した市町・事業者・民間団体数(累計)【78団体(R1)→94団体(R7)】

★環境保全活動や環境学習講座等への参加状況【調整中→検討中】

(★は新規の指標)

施策区分 (中項目)	施策展開 (小項目)	主な取組内容	指標 【R1年度現況→R7年度目標】
1-1 持続可能で環境と調和 した地域づくりの推進	1-1-1 県民・事業者・民間団体の 自主的取組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> ■日常生活における環境負荷低減の取組みの促進 ■事業活動における環境負荷低減の取組みの促進 ■県自らの活動における環境負荷低減の取組みの推進 	★エコアクション21登録件数(累計) 【81件→90件】
	1-1-2 あらゆる主体との連携・協働に よる取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■あらゆる主体による参加と協働の取組みの充実・強化 ■様々な主体と連携した情報発信の充実 	★県と連携した市町・事業者・民間団体数(累計)(再掲) 【78団体→94団体】
1-2 環境教育・環境学習の 充実	1-2-1 幅広い場における環境教育・ 環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■学校における環境教育の推進 ■家庭・職場・地域における環境学習の機会の提供 ■環境教育・環境学習を推進する人材の育成 	環境教育・環境学習参加者数(累計) 【24,718人(R1単年度) →125,000人(R3~7累計)】
	1-2-2 環境学習のきっかけづくりの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ■環境を身近に感じる場の提供 ■環境教育・環境学習に関する効果的な情報発信 	★県が開設している環境分野のSNS のフォロワー数(累計) 【1,518人(R2)→2,000人】

基本目標1

【各分野にまたがる基盤整備・地域づくり】環境を守り育てる地域づくりの推進

施策区分 (中項目)	施策展開 (小項目)	主な取組内容	指標 【R1年度現況→R7年度目標】
1-3 県民参加の山・川・里 (まち)・海的环境保 全	1-3-1 みどりづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■みどりづくりの意識の高揚 ■みどりを守り・育てる人材の育成 ■県民参加の森づくり活動の推進 ■みどりを活かした地域づくり活動の推進 	★県民参加の森づくり参加者数（累計） 【8,033人(R1単年度) →45,000人(R3～7累計)】
	1-3-2 里海づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■瀬戸内海的环境の保全に関する香川県計画の推進 ■里海づくりを牽引する人材の育成 ■全県域における里海づくりの促進 ■里海の保全と持続的活用 ■海ごみ対策の推進 	かがわ里海大学修了者数（累計） 【558人(R1単年度) →3,000人(R3～7累計)】
1-4 うるおいのある 快適な地域づくり	1-4-1 景観、自然に配慮した快適な環 境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■水辺環境の保全・創出 ■緑地等の整備や緑化の推進 ■都市公園の整備と保全 ■森林公園の整備・管理 ■自然公園等の整備・管理 ■良好な景観の形成 ■環境保全・環境美化活動の促進 	★県民がふれあうことのできる公園・ 緑地の面積（累計） 【4,201ha→検討中】
	1-4-2 歴史的・文化的環境の保全と活 用	<ul style="list-style-type: none"> ■文化財の保存と活用 ■文化財の保護に関する啓発活動の推進 ■四国遍路の世界遺産登録 	国県指定の文化財数（累計） 【10件(H27～R1累計)→検討中】
	1-4-3 適正な土地利用の調整	<ul style="list-style-type: none"> ■適正な土地利用の調整 	—

基本目標2

【地球環境分野】脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全

- 【指標】 ★ 温室効果ガス削減率【▲16.3%（H29暫定値）→検討中】
 ★ 「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度【調整中→検討中】

施策区分 (中項目)	施策展開 (小項目)	主な取組内容	指標 【R1年度現況→R7年度目標】
2-1 地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）	2-1-1 徹底した省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進 ■省エネ型設備・機器等の導入促進 ■脱炭素に向けた“まちづくり”の推進 	★最終エネルギー消費量削減率【▲2.1%（H29暫定値）→検討中】
	2-1-2 再生可能エネルギー等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電の導入促進 ■エネルギー源の多様化の促進 	★太陽光発電システム設置容量（累計）【753,782kw→1,140,000kw】
	2-1-3 森林整備と都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■森林整備の推進 ■都市緑化の推進 	森林整備面積（累計）【4,520ha（H27～R1累計）→5,000ha（R3～R7累計）】
	2-1-4 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■CO₂以外の温室効果ガス対策の推進 	—
2-2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）	2-2-1 気候変動適応センターの機能充実	<ul style="list-style-type: none"> ■気候変動適応センターの機能充実 	★県内の気候変動影響に関する情報提供件数（累計）【0件→10件】
	2-2-2 気候変動に適応した対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■気候変動に適応した対策の推進 	★県が実施する適応策の件数（累計）【7件→10件】

基本目標3

【資源循環分野】環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成

【指標】

一般廃棄物の最終処分量【3.1万t（H30）→2.6万t（R7）】

産業廃棄物の最終処分量【17.9万t（H30）→16.1万t（R7）】

★ 3Rの推進に積極的に取り組むと答えた人の割合【調整中→検討中】

施策区分 (中項目)	施策展開 (小項目)	主な取組内容	指標 【R1年度現況→R7年度目標】
3-1 循環型社会づくりの 推進	3-1-1 2R（リデュース、リユース） の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2Rを意識した3Rの普及啓発 ■ リデュースに向けた取組みの推進 ■ リユースに向けた取組みの推進 	一般廃棄物の総排出量 【31.1万t（H30）→28.0万t】 一般廃棄物の1人1日あたり排出量 【863g（H30）→810g】 産業廃棄物の総排出量 【247.6万t（H30）→244.0万t】
	3-1-2 リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町におけるリサイクルの促進 ■ 各種リサイクル制度の円滑な推進・拡充 ■ 循環産業の育成 ■ リサイクル製品の利用促進 	一般廃棄物のリサイクル率 【18.9%（H30）→24.0%】 産業廃棄物のリサイクル率 【71.0%（H30）→72.5%】
3-2 廃棄物の適正処理の 推進	3-2-1 廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃棄物処理施設の確保と維持管理 ■ 監視指導体制の拡充・強化 ■ 廃棄物の適正処理の推進 ■ 不法投棄や野外焼却対策の強化 ■ 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の推進 	廃棄物不適正処理苦情件数 【116件→減少】
	3-2-2 災害廃棄物処理体制の 充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の充実・強化 	★災害廃棄物処理計画に風水害対策を 加える見直しをした市町数 【0市町→全市町】
3-3 水循環の促進	3-3-1 水を大切にす社会への転換	<ul style="list-style-type: none"> ■ 雑用水利用の促進 ■ 下水処理水の再利用 ■ 節水啓発活動の推進、節水活動の促進 ■ 節水学習の推進、水文化の継承 	水道の1人1日当たり生活用平均給水量 【232ℓ（H30）→227ℓ以下】

基本目標4 【自然環境分野】 自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進

【指標】 ★生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数（累計） 【調整中→検討中】
 生物多様性に関する県民の認知度【27% (R1) →40% (R7)】

施策区分 (中項目)	施策展開 (小項目)	主な取組内容	指標 【R1年度現況→R7年度目標】
4-1 生物多様性の保全	4-1-1 生物多様性の保全に向けた取組 みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生物多様性の保全を実現するための普及啓発活動の推進 ■ 地域連携保全活動支援センターの役割を担う民間団体の育成 ■ 生物多様性の保全のための人材の育成 	★生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数（累計）（再掲） 【調整中→検討中】
	4-1-2 希少野生生物の保護	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護事業と普及啓発事業の充実 ■ 指定希少野生生物の保護 	★香川県希少野生生物の保護に関する条例に基づく指定希少野生生物の指定種数 【16種→検討中】
	4-1-3 野生鳥獣の保護管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 愛鳥週間等による普及啓発活動の推進 ■ 野生鳥獣保護センター等の活動の推進 ■ 野生鳥獣の生息環境の保全と狩猟の適正化 	★愛鳥週間ポスター原画コンクール参加学校数 【48校→53校】

基本目標4

【自然環境分野】自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進

施策区分 (中項目)	施策展開 (小項目)	主な取組内容	指標 【R1年度現況→R7年度目標】
4-2 有害鳥獣対策と外来種 対策の推進	4-2-1 有害鳥獣対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有害鳥獣対策の推進 ■ 鳥獣被害に強い地域づくりと人材育成 ■ 捕獲個体の資源化の推進 	★イノシシの年間捕獲目標頭数 【12,144頭(H27～R1平均) →12,000頭】
	4-2-2 特定外来生物の防除	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特定外来生物の防除の推進 ■ 新たな特定外来生物の侵入の防止と早期対策 	★アライグマ・ヌートリアの年間防除 目標頭数 【428頭(H27～R1平均)→400頭】
	4-2-3 外来種対策の推進と普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外来種対策の推進と普及啓発 	★地域が主体となって外来種対策に取り 組む市町数 【0市町→全市町】
4-3 農地等の保全と持続的 活用	4-3-1 農地等の保全と持続的活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 優良農地の確保 ■ 基盤整備と農地の集積の推進 ■ 環境保全型・資源循環型農業の推進 ■ 多面的機能の維持・発揮 ■ 鳥獣被害対策 	協働活動による多面的機能の維持発揮 を行う農用地面積 【14,525ha→検討中】

基本目標5

【生活環境分野】安全で安心して暮らせる生活環境の保全

【指標】

- ★ 各小項目の達成度（A評価の項目数）【2項目(R1)→8項目(R7)】
- ★ 生活環境の向上（大気・水・騒音）の満足度 【調整中→検討中】

施策区分 (中項目)	施策展開 (小項目)	主な取組内容	指標 【R1年度現況→R7年度目標】
5-1 大気環境の保全	5-1-1 監視の実施及び県民への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ■大気環境の監視 ■有害大気汚染物質の監視 ■県民への情報提供 	★大気に係る環境基準の達成度合 【全項目（4項目）について100%を目指す】
	5-1-2 大気汚染物質の発生源対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■工場・事業場に対する排出規制の推進 ■自動車排出ガス対策の推進 ■光化学オキシダント対策の推進 ■微小粒子状物質の対策の推進 ■アスベストの飛散防止の推進 	光化学オキシダント注意報・警報の発令回数 【9回→0回】

基本目標5

【生活環境分野】安全で安心して暮らせる生活環境の保全

施策区分 (中項目)	施策展開 (小項目)	主な取組内容	指標 【R1年度現況→R7年度目標】
5-3 騒音・振動・悪臭・ 化学物質対策等の推進	5-3-1 騒音・振動・悪臭防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 騒音・振動対策の推進 ■ 悪臭防止対策の推進 	<p>★生活環境に係る苦情件数 【172件(H27～R1平均)→減少】</p>
	5-3-2 化学物質対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 化学物質の使用実態の把握と適正管理の推進 ■ 化学物質（農薬）の安全管理、安全使用の推進 ■ ダイオキシン類対策の推進 ■ 環境放射能対策の推進 	<p>ダイオキシン類の環境基準達成度合 【全項目（4項目）について100%を目指す】</p>

3. 次期温暖化対策推進計画骨子案概要

1 計画に関する基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

- 香川県生活環境の保全に関する条例第91条に基づき、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの

(2) 計画の位置づけ・性格

- 「香川県環境基本計画」の地球環境分野に関する個別計画
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」
- 気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」

(3) 計画の期間 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間

(4) 計画の対象とする温室効果ガス

- 二酸化炭素(CO₂) ■メタン ■一酸化二窒素 ■ハイドロフルオロカーボン
- パーフルオロカーボン ■六ふっ化硫黄 ■三ふっ化窒素

(5) 基本的な考え方

- 2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現に向けて、令和7(2025)年度の削減目標達成に向けた具体的な取組みをとりまとめる。
- 温室効果ガスの排出量を抑制する「緩和」とともに、現在及び将来に生じる気候変動による被害を回避・軽減する「適応」に取り組むことで、地球温暖化対策の推進を図る。
- 新型コロナウイルス感染症の下、感染拡大防止と社会経済活動を両立しながら、地球環境の保全を同時に実現していくことが必要。

【基本目標】

脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全

【施策区分】

- 1 地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）
- 2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）

基本目標

脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全

【指標】 ★ 温室効果ガス削減率【▲16.3%（H29暫定値）→検討中】

施策区分(大項目)1 地球温暖化の防止を図るための対策(緩和策)

施策の柱 (中項目)	施策展開 (小項目)	主な取組内容	指標 【R1年度現況→R7年度目標】
1-1 徹底した省エネルギー の推進	1-1-1 脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■日常生活・事業活動における省エネルギー行動の促進 ■CO₂排出量の「見える化」の推進 ■地球温暖化防止活動推進センター等との連携による普及啓発 ■事業所における条例による地球温暖化対策計画制度の運用 ■環境教育・環境学習の推進 ■エコドライブの普及促進 	★最終エネルギー消費量削減率 【▲2.1%（H29暫定値）→検討中】
	1-1-2 省エネ型設備・機器等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネ型設備・機器等の導入促進 ■住宅の省エネルギー化の促進 ■環境にやさしい自動車の導入促進 	★ZEH（新築）導入件数（累計） ※ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス 【659件→1,600件】 ★EV・PHV普及台数（累計） ※PHV：プラグインハイブリッド 【2,015台→4,000台】
	1-1-3 脱炭素に向けた“まちづくり”の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■適正な土地利用と都市機能の集約 ■公共交通機関の維持確保・利便性向上 ■歩行者・自転車のための環境整備 	★主な公共交通機関利用者数 【38,224千人→検討中】

施策区分(大項目)1 地球温暖化の防止を図るための対策(緩和策)

施策の柱 (中項目)	施策展開 (小項目)	主な取組内容	指標 【R1年度現況→R7年度目標】
1-2 再生可能エネルギー等の導入促進	1-2-1 太陽光発電の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電の導入促進 ■CO₂排出削減量の環境価値の活用 	★太陽光発電システム設置容量(累計)【753,782kw→1,140,000kw】
	1-2-2 エネルギー源の多様化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■エネルギー源の多様化の促進 ■情報提供・普及啓発等導入のための幅広い支援 ■エネルギー関連産業の振興 	★FCV(燃料電池自動車)普及台数(累計)【18台→検討中】
1-3 森林整備と都市緑化の推進	1-3-1 森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■森林整備の推進 ■みどりづくりの推進 ■県産木材の利用促進 	★森林整備面積(累計)【4,520ha(H27~R1累計)→5,000ha(R3~R7累計)】
	1-3-2 都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の緑化の推進 ■建物緑化の推進 	★県民がふれあうことのできる公園・緑地の面積(累計)【4,201ha→検討中】
1-4 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進	1-4-1 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■代替フロン対策の推進 ■メタン及び一酸化二窒素対策の推進 	—

施策区分(大項目)2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）

施策の柱 (中項目)	施策展開 (小項目)	主な取組内容	指標 【R1年度現況→R7年度目標】
2-1 気候変動適応センター の機能充実	2-1-1 気候変動適応センターの機能充 実	■気候変動適応センターによる情報の収集・整理・ 分析及び提供	★県内の気候変動影響に関する情報提 供件数（累計） 【0件→10件】
2-2 気候変動に適応した対 策の推進	2-2-1 気候変動に適応した対策の推進	■各分野（「農業・林業・水産業」等7分野）に おける対策の推進	★県が実施する適応策の件数（累計） 【7件→10件】

4. 次期廃棄物処理計画骨子案概要

1 計画に関する基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第5条の5に基づき、第四次循環型社会形成推進基本計画や「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（国の基本方針）を踏まえて、本県の廃棄物行政を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。

(2) 計画の位置付け

- 廃棄物処理法第5条の5に基づく計画
- 「香川県総合計画」の環境に関する分野別計画
- 「香川県環境基本計画」の資源循環分野に関する個別計画

(3) 計画の期間

- 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間
ただし、中長期的な視点での検討が必要なごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化に関しては、令和12(2030)年度までの10年間

(4) 対象とする廃棄物 廃棄物処理法第2条に規定する廃棄物（一般廃棄物（し尿を除く。）及び産業廃棄物）

(5) 基本的な考え方

- 環境への負荷をできる限り低減するため、引き続き、2R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース））にリサイクルを加えた3Rを促進するとともに、廃棄物の適正処理を推進する。
- とくに、新たな課題となっているプラスチックごみ対策や食品ロスの削減、災害廃棄物処理体制の充実・強化に重点的に取り組む。
- 廃棄物処理計画に掲げる施策を実施することで、持続可能な循環型社会の形成を目指すとともに、SDGsの目標達成にも貢献していく。
- 新型コロナウイルス感染拡大による廃棄物の種類や排出量への影響を適切に把握し、柔軟に対応する。

【基本目標】

環境への負荷を低減
させる持続可能な循環
型社会の形成

【施策区分】

- 1 循環型社会づくりの推進
- 2 廃棄物の適正処理の推進

【施策の柱】

- 1 2Rの推進
- 2 リサイクルの推進
- 3 廃棄物の適正処理の推進
- 4 災害廃棄物処理体制の充実・強化

基本目標

環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成

【指標】

一般廃棄物の最終処分量【3.1万 t (H30)→2.6万 t (R7)】

産業廃棄物の最終処分量【17.9万 t (H30)→16.1万 t (R7)】

施策区分(大項目)1 循環型社会づくりの推進

施策の柱 (中項目)	施策展開 (小項目)	主な取組内容	指標 【R1年度現況→R7年度目標】
1-1 2R（リデュース、リユース）の推進	1-1-1 2Rを意識した3Rの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2Rを意識した3Rの普及啓発 ■ 世代に応じた環境教育・学習の場の確保 ■ 地域でのクリーン作戦の支援 ■ 民間団体との連携 	★かがわプラスチック・スマートショップ登録店舗数（累計） 【新規→100店舗】
	1-1-2 リデュースに向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境にやさしい消費行動の推進 ■ プラスチックごみ対策の推進 ■ 食品ロスの削減 ■ 生産、流通段階でのリデュース ■ 市町におけるリデュースの促進 ■ 多量排出事業者への啓発 	一般廃棄物の総排出量 【31.1万 t (H30)→28.0万 t】 一般廃棄物の1人1日当たり排出量 【863 g (H30)→810 g】 産業廃棄物の総排出量 【247.6万 t (H30)→244.0万 t】
	1-1-3 リユースに向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ リユースの促進、リターナブル容器の利用促進等 ■ リユース市場の普及啓発 	★リユース製品を積極的に利用すると答えた人の割合 【調整中→検討中】

施策区分(大項目)1 循環型社会づくりの推進

施策の柱 (中項目)	施策展開 (小項目)	主な取組内容	指標 【R1年度現況→R7年度目標】
1-2 リサイクルの推進	1-2-1 市町におけるリサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> ■市町におけるリサイクルの促進 ■プラスチックごみ等資源ごみのリサイクルの徹底 	一般廃棄物のリサイクル率 【18.9% (H30) →24.0%】
	1-2-2 各種リサイクル制度の円滑な推進・拡充	<ul style="list-style-type: none"> ■拡大生産者責任の徹底 ■容器包装リサイクルの推進 ■家電リサイクルの推進 ■建設リサイクルの推進 ■食品リサイクルの推進 ■自動車リサイクルの推進 ■家畜排せつ物等のリサイクルの推進 ■小型家電リサイクルの推進(レアメタルリサイクル) ■多様な回収ルートの確保 	産業廃棄物のリサイクル率 【71.0% (H30) →72.5%】
	1-2-3 循環産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■研究開発等への支援 ■リサイクル施設の整備促進 ■エコタウン事業の推進 ■リサイクル市場の普及啓発 ■優良産廃処理業者の育成 	産業廃棄物のリサイクル率(再掲) 【71.0% (H30) →72.5%】
	1-2-4 リサイクル製品の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ■リサイクル製品等の認定と利用促進 ■グリーン購入の促進 ■再生資材の利用促進 	★リサイクル製品を積極的に利用すると答えた人の割合 【調整中→検討中】

施策区分(大項目)2 廃棄物の適正処理の推進

施策の柱 (中項目)	施策展開 (小項目)	主な取組内容	指標 【R1年度現況→R7年度目標】
2-1 廃棄物の適正処理の 推進	2-1-1 廃棄物処理施設の確保と維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 廃棄物処理施設に対する理解と協力の確保 ■ ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化 ■ 産業廃棄物処理施設の確保と維持管理 ■ 廃止した廃棄物処理施設の適正管理 	—
	2-1-2 監視指導体制の拡充・強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 排出事業者に対する監視指導 ■ 処理業者、処理施設に対する監視指導 ■ 市町における監視指導の強化 ■ 県外産廃の搬入規制の継続と適正な循環利用の確保 ■ 不適正処理への対応 	廃棄物不適正処理苦情件数 【116件→減少】
	2-1-3 廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町における適正処理 ■ 排出事業者及び処理業者の適正処理の徹底 ■ 優良産廃処理業者認定制度の周知 ■ 感染性廃棄物の適正処理 ■ アスベスト廃棄物の適正処理 ■ PCB廃棄物の適正処理 ■ 海岸漂着物等の適正処理 ■ 農業生産資材廃棄物・漁業系廃棄物の適正処理 	廃棄物不適正処理苦情件数（再掲） 【116件→減少】
	2-1-4 不法投棄や野外焼却対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 不法投棄されない地域社会の構築 ■ 地域でのクリーン作戦への支援（再掲） ■ 監視、通報体制の充実 ■ 関係機関との連携 	★産業廃棄物不法投棄件数（10 t 以上） 【0件→0件を継続】
	2-1-5 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の推進 	—

施策区分(大項目)2 廃棄物の適正処理の推進

施策の柱 (中項目)	施策展開 (小項目)	主な取組内容	指標 【R1年度現況→R7年度目標】
2-2 災害廃棄物処理体制の 充実・強化	2-2-1 大規模災害に備えた災害廃棄物 処理体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ■大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の強化 ■災害廃棄物処理広域訓練 	★災害廃棄物処理計画に風水害対策を 加える見直しをした市町 【0市町→全市町】